

議員定数及び議員報酬 に関する住民さんとの懇談会

議員定数・報酬について考えてみよう！

令和6年7月

安芸太田町議会

議会改革調査特別委員会

目次

議員定数について …………… 1 ～ 2ページ

議員報酬について …………… 3 ～ 4ページ

議員定数について

1 議員定数に関する地方自治法改正の沿革

現在の地方自治法では、市町村の議会の議員定数は、条例で定めることとされていますが、これまで議員定数に関する定めは下記のとおり、変遷をたどっています。

平成11年（地方分権一括法制定）以前は、法定定数制度でしたが、その後、人口区分に応じて上限数を定め、その範囲内で、条例で定数を定める制度となり、平成23年にはその法定上限制度も廃止され、条例に完全に委任されました。（自治法の一部改正）

年	議員定数（地方自治法第91条）	備考
平成11年以前	・地方自治法で 定数 が定められていた。	・人口55千人以上1万人未満 22人
平成11年（地方分権一括法）～	・法改正で 定数の上限 が定められていた。 （⇒ 範囲内であれば、定数を自ら決定できる。） ・市区町村議会に係る議員定数の人口区分の大括り化と上限数の設定	・平成11年改正により、法定定数制度から法定上限制度に改正された ・ <u>人口5千人～1万人未満 18人</u>
平成23年（地方自治法改正）～	・法改正で 定数の上限が撤廃 された。 ・ <u>市町村議会議員の定数は、自らの条例で定める。</u>	・平成23年改正により、法定上限制度が廃止され、 <u>条例に完全に委任された</u>

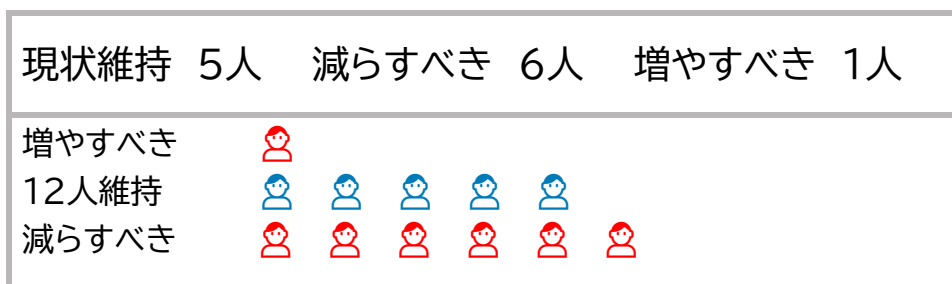
2 安芸太田町の議員定数の推移

安芸太田町の議員定数は、合併特例を除けば、合併時の18人から、16人、12人と改選毎に定数削減し、平成25年に12人に定数削減し、現在に至っている。

その後、人口減少に伴い、議会改革特別委員会において、更なる定数削減の議論が活発となり、次期改選に向けて、結論を出すとの方針を示しています。

年月	議員定数	内容	比較	議員任期
平成16年10月～平成17年4月	34人	・合併特例により議員34人	—	特例6月
平成17年4月～平成21年4月	18人	・新町議会本格的スタート ・議員定数18人—法定定数	—	1期(4年)
平成21年4月～平成25年4月	16人	・議員定数16人に削減	▲2	1期(4年)
平成25年4月～令和7年4月	12人	・議員定数12人に削減 ・以後、3期12年、定数12	▲4	3期 (12年)
令和7年4月～	協議中			

3 安芸太田町議会議員への定数に関するアンケート調査結果



4 議員定数を検討する上での参考数値

(1) 広島県内9町の議員定数等との状況比較

① 議員定数・報酬等

項目 町名	人口	面積	議員定数	報酬			議員1人当たりの人口
				議長	副議長	議員	
安芸太田町	5,459	341.9	12	269,000	219,000	200,000	455
北広島町	17,105	646.2	12	293,000	246,000	221,000	1,425
世羅町	14,739	278.1	12	314,000	258,000	241,000	1,227
神石高原町	7,961	381.8	10	315,000	265,000	245,000	796
大崎上島町	6,744	43.3	10	313,000	259,000	240,000	674
海田町	30,788	13.8	16	321,000	265,000	254,000	1,924
熊野町	23,472	33.8	14	328,000	271,000	260,000	1,676
府中町	52,422	10.4	18	380,000	300,000	290,000	2,912
坂町	12,551	15.7	12	311,000	257,000	246,000	1,046

5 議員定数の算出方法について

① 議員定数算定方式

1 常任委員会数方式	議案の審査を行う常任委員会に何人の委員が必要か算出する考え方です。
2 人口比例方式	議員一人当たり、何人の安芸太田町民を代表しているのか算出する考え方です。
3 類似町村との比較方式	人口と産業構造が同じような町村の議員定数と比較して算出する考え方です。

ア 類似町村との比較方式

・安芸太田町の類似団体(77団体)の平均議員数

$$7,625人(人口) \div 669人(議員1人当たり) = 11.4人(議員定数)$$

議員報酬について

1 安芸太田町の議員報酬の沿革

安芸太田町の議員報酬は、合併以来、改正がなく20年間同額です。
一方、議員定数は、合併時の18人から現在12人で、6人削減しています。

① 安芸太田町議会議員報酬(H16.10.1)

区 分	報酬額
議長	269,000円
副議長	219,000円
議員	200,000円

2 広島県内9町の議員報酬等の状況

	人口	面積	報 酬			最新改定時期
			議長	副議長	議員	
安芸太田町	5,459	341.9	269,000	219,000	200,000	H16.10.1
北広島町	17,105	646.2	293,000	246,000	221,000	
世羅町	14,739	278.1	314,000	258,000	241,000	
神石高原町	7,961	381.8	315,000	265,000	245,000	
大崎上島町	6,744	43.3	313,000	259,000	240,000	
海田町	30,788	13.8	321,000	265,000	254,000	
熊野町	23,472	33.8	328,000	271,000	260,000	
府中町	52,422	10.4	380,000	300,000	290,000	
坂町	12,551	15.7	311,000	257,000	246,000	

3 議員報酬算定方式

【原価方式】

全国町村議会議長会が示した原価方式算定モデル(令和4年モデル)にて算出した一般議員の報酬月額は以下のとおりです。

(1)議会・議員の活動日数	117日		(3)首長の給料	717,000円
		×		
(2)首長の職務遂行日数	モデル:305日			
			=	(4)議員報酬月額
				275,045円

(1) 議会・議員の活動日数の積算(下記の①+②+③の合計) **117日**

議会活動

- ①本会議・委員会・協議調整の場・派遣 **74日**
- ②法定外会議・住民との対話等 **3日**

- ①本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議員派遣、委員派遣
- ②任意協議会、議員懇談会、議会報告会、住民懇談会、意見交換会、研修会視察の受入れ など

議員活動

- ③日常の議員活動 **40日**

- ③議案の精読、議案作成・提出、一般質問準備、各種報告書作成、議会活動に係る調査・研究、請願・陳情対応、住民からの相談対応、広報活動、公的行事への出席 など

(2) 首長の職務遂行日数 **モデル:305日**

日数計算式

$$365日 - (土・日曜日:104日 + 国民の祝日:16日) \times 1/2 = 305日$$

【町職員給料表に準じる方式】

行政職給料表に準じ、一般議員は主査級職員の給料額、議長は課長級職員の給料額を以下のとおり議員の報酬月額とします。

○一般議員

主査級職員の給料月額(4級1号給) **271,600円**

○議長

課長級職員の給料月額(6級6号給) **333,500円**

安芸太田町職員の給与に関する条例
別表第1号(第4条関係)

行政職給料表

単位:円

職員の区分	職務の級号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500